

令和6年度第1回文化財保護委員会会議録

日 時：令和6年5月30日（木）

午後2時15分から

場 所：あわら市役所 203 会議室

（日程）

1. あわら市文化財保護委員 委嘱状 交付
2. 教育長 あいさつ
3. 議題
 - （1） あわら市文化財保護委員長の選任について
 - （2） 令和6年度文化財保護事業計画について
 - （3） 令和6年度市指定候補案件について
4. 報告
 - （1） 令和5年度文化財保護事業報告について
 - （2） 市指定文化財の状況について
5. その他

（出席委員）

吉田 純一	水野 和雄	長野 栄俊
藪内 昭男	藤川 明宏	能美 進

（欠席委員）

川波 久志

（事務局）

文化学習課長 早見 孝枝	郷土歴史資料館館長 九千房 英之
郷土歴史資料館館長補佐 橋本 幸久	郷土歴史資料館学芸員 吉田 紺碧
文化財専門調査員 車谷 航	

【教育長あいさつ】

〔議題１〕文化財保護委員長の選任について

事務局：はじめに委員長の選出を行うが、前回協議会で事務局の一任とすることとなっていたがよろしいか。

委員：事務局一任でお願いします。

事務局：吉田先生にお願いしてもよろしいか。

委員：異議なし。

事務局：それでは吉田先生に委員長をお願いします。では、委員長から副委員長の指名をお願いしたい。

委員長：水野先生をお願いしたい。

事務局：水野先生に副委員長をお願いします。以後の進行は吉田委員長からお願いします。

〔議題２〕令和６年度文化財保護事業計画について

（事務局より説明）

委員長：標柱と説明板は別か。また、説明板の整備とはどこを予定されているのか。

事務局：標柱と説明板は別。新しく指定されたところがあればそちらを優先するが、なければ熊坂大仏を考えている。

委員長：現状において、説明板がないところは結構あるのか。

事務局：基本的に天然記念物。この説明板は天然記念物と建造物につける方向で整備している。絵画とか彫刻の類はほとんど置いていない。旧説明板で残っているものも３分の１あるが、全くないのが記念物系で３つか４つ残っている。

委員長：予算は１件分しかつかないのか。

事務局：３件ほど要求していたが、１件しかついていない。少しずつ進めている。

委員長：発掘調査報告書のお金は別に出ているのか。

事務局：今回は３０年以上経っているので市の自費出版となっている。

委員長：何部作っているのか。

事務局：３００部作っている。

委員：いろいろ作業をやっているが、何人ぐらいでいつを目標にやっているのか。今回のものもだいたい前のもので、次から次に出さないと。そしてそれに向けて整理作業もやっていかないと。

事務局：現在はベテランの会計年度職員が専任で担当している。また、今年度は南稻越遺跡を刊行し、来年度の予算要求で山室下向遺跡と向山古墳群の整理もほぼ終わっているので、２冊の報告書を要求したいと考えている。その翌年には北金津西部遺跡を出せるよう進めている。

委員長：資料調査はどれぐらい進んでいるのか。

事務局：どちらかというと今は文献調査を行っている。7月中を目途に進めている。

委員：他の市は多くの人でやっている。あわら市も館長がやっているのはわかるが、他にももうちょっと広げてやらないといけないのでは。

事務局：コンサルなど使って進めていけたらと思う。

委員長：文献調査より有形文化財クラスのものはほとんど手付かずの状態では？

事務局：公民館祭で情報収集などは行っている。

委員長：配水場調査の件は後で詳しく説明があるのか？

事務局：今回は配布した資料だけである。

〔議題3〕令和6年度市指定候補案件について

（事務局より説明）

事務局：吉田先生の方から何か補足があればお願いしたい。

（委員長より太子塔に関する配布資料について説明）

事務局：ありがとうございます。藤川先生にお聞きするが、福井市でこのような塔はみたことはあるか。

委員：沢の宝篋印塔と同じようなものでいえば、福井市指定となっている越廼の浜北山町の宝篋印塔が同じ形式のもの。他にも探せばあると思う。

委員：寛政12年というのはどこかに書いてあるのか。

委員長：台座に書いてある。

委員：他のものは大正等なのに、これだけとびぬけて古い。指定する場合は、この1基のみを指定にするのか、それとも全部一括して指定にするつもりなのか。

委員長：文化財としてということであれば伊井のものだけになるが、あわら市として重要だということになれば全体かと思う。

事務局：それについては後でみなさんと一緒に議論したいと思う。

（引き続き、令和6年度市指定候補案件について事務局より説明）

委員長：指定2点と絞るのは何か意味はあるのか。

事務局：一気にすると大変なので絞りたいということ。藪内先生にお聞きするが、自然保護の点から何かあるか。畝観音にある木が古いと地元の方に言われたことがあったので、また今度機会があったら確認をお願いしたい。

委員：蓮如上人の像の年代等は合っているか。

事務局：浄土真宗の研究家の方はそれでOKだと論文を出されている。浄土真宗の絵画などわかる方はご存じか。

委員：室町の絵画など絹地などで年代はわかると思うので、一度わかる人に見てもらった方が良い。

事務局：いきなり指定するわけではなく、きちっと調査を入れたうえで指定したいと思っている。願慶寺については今法量などを取っているので一度目録ができた段階で、長野先生に

確認いただいて、昭和のものもあるのでどこまで入れるのか相談したい。

委員：指定に向かっている古文書はあるのか。

事務局：現在は願慶寺文書を進めている。

委員：どこまでを指定するのか。

事務局：今は文書単品を指定することはほぼない。一括での指定を予定している。

委員：県指定がかかっているものでも、全部というよりはそのうちのある部分を指定している。大きな資料群として指定していこうとはしているが、やはり昭和のものなどは除外している。

委員：あわら市で古文書で指定しているのは？

事務局：龍澤寺文書と大連三郎左衛門家文書。龍澤寺文書でも昭和のものなどはすでに除外している。大連三郎左衛門家文書はそもそも残った点数が少なかった。指定する際は全点見直しすることになると思う。

委員：明善寺のものは誰もみていない？

事務局：みていないと思う。今年の3月ごろに見てもらえないかと相談があった。

委員：お寺さんは前向きなのか。

事務局：お寺さんは指定してほしいと思っていると思う。阿弥陀像も室町のものでご本尊としてあった。

委員：養蚕の屏風はなぜこの家に残っていたのか。

委員：文書は文書館にあり、大量にあるのでちょっとずつ整理しているところだが、行ったら何かわかるかもしれない。

事務局：本家は跡取りがおらず娘婿が相続人だった。文書は文書館に、掛け軸などは資料館の方に分けてもらった。娘婿の方はこういったものがあるかわかっておらず、資料館で一括していただいたものの中に屏風があった。収蔵品展で出していたらこのような屏風はほとんどないという話になった。

委員：いつぐらいのものか。

事務局：おそらく幕末ぐらいと思われるが何の銘もない。

委員：銘がないのは絵画の指定としては難しい。

事務局：福井市立郷土歴史博物館の藤原学芸員に見ていただけたらと思う。

委員：この地域の養蚕の様子を描いているのではなくて、一般的な養蚕の様子を描いているのか。

事務局：おそらくそうだと思う。

委員：養蚕機織り図は生業として昔から描かれることが多いから残っているということか。であれば、それを有形民俗で扱っていいのか。この地域の民俗を描いているのであれば有形民俗でいいが、一般的な絵であれば、それを有形民俗で扱うのはいかがかと思う。

事務局：見た感じではあわら市のどこかを描いたようには思われない。

委員：耕作図屏風は見たことがあるが、養蚕機織り図屏風は見たことがない。そういう点で

指定にしたいということはわかるが、有形民俗では難しいのではないかな。

委員：これだけで展覧会をやっている博物館もあるので、よそではいっぱいあるんだろうということはわかるので、それを今指定するということはしっかりとした理由がないと難しい。例えばあわらの人が描いたとか、あわらの様子を描いたとか。

事務局：これはいったん保留ということにしたい。北潟祭も祭の方針が変わった。変化したら指定できないわけではないが、もう少し紆余曲折ありそうなので、こちらも候補ということで要検討とさせていただく。

委員：この狛犬は砂岩？どこの？

事務局：高塚石でできている。名跡考にも高塚に石切り場があるといわれているが、一度これを見てもらった吉沢先生に高塚の石は砂岩だったと教えてもらったことがある。明確に化学分析してもらったわけではないが、候補の1つにしている。さらに、このタイプはあわら市でしか見つかっておらず、銘が入っているのはこの狛犬だけなので、その点でも候補に挙げている。

事務局：事務局側としては太子塔、上人像、古文書に比べれば急がなくてもいいと考えている。八幡神社の石造狛犬は調書をとってデータにしているので、あとは委員会の方で指定されたときに実物をご覧いただければと思う。

委員長：太子堂に戻るが、伊井応連寺太子塔とあるが、もともと伊井の村の中にあって、今は応連寺の境内にあるだけなので、伊井太子堂でお願いしたい。

事務局：わかりました。

委員長：伊井地区の意向はまだ聞いていない。私としてはこれがいいと考えている。それと水野先生も言われていたように、他の太子塔はどうするかだが、地域住民に知ってもらうためにも指定までとはいかなくても、何か価値付けしてあげることは必要かと思う。

事務局：太子堂の指定については地元との調整が必要になる。所有者の同意がある程度取れているものは2番の絵画と4番の古文書ということになる。では2番と4番を中心に指定を進めていき、太子堂については地元と話し、調査を少し進めていくということによろしいか。

委員長：では、それでお願いしたい。

〔報告1〕令和5年度文化財保護事業報告及び市指定文化財の状況について (事務局より説明)

委員：吉崎御坊跡蓮如上人記念館七不思議堂供待及び塀の登録抹消はなぜなのか。

事務局：建物自体の移転移築と本願寺財団が希望してそのようになった。主屋は新潟県妙高市に移ることとなっている。供待自体は移築が難しかったので取り壊しということになった。

委員：向こうで登録ということになるのか。

事務局：財団からそのように聞いている。古民家の宿泊施設にするらしい。

委員長：配布資料の登録抹消の備考欄になぜ登録抹消なのかを書く必要がある。今の状態だとなぜかわからない。

事務局：わかりました。

委員長：役所から連絡を受けた。福圓寺さんの輪転経蔵だが、あれは勝手に修理させてはいけないのではないか。

事務局：本当はだめ、指定となっているので。

委員長：ただ助成補助金などを出してないとすると、例えば修理した記録や詳細を残してもらうことはできるのか。漆喰はいいが内側にモルタルを塗っている。本来は使っていないはず。解体修理の際にはどういう内容で修理するのかを報告してくれないと。それについてやむなし、あるいは報告書を出すとかしていかないと。このままだと補助金はいらないから勝手にやってしまう事例になるのではないかと思う。

事務局：現状変更届とあわせて所有者の方にしっかり求めていきたいと思う。

〔その他〕千束一里塚の整備について

（事務局より説明）

委員長：特になければ、堀江十楽神体調査について、お宮さんは名前はわかっているのか。

事務局：堀江十楽の神明神社。本殿の修理をされているらしく、御神体を出したので一度見てくれないかということで調査した。

委員長：それでは、すべての次第が終わったので事務局へお返しする。

事務局：それでは、令和6年度第1回文化財保護委員会を終了する。